

株 主 各 位

長野県上伊那郡宮田村137番地

タカノ株式会社

代表取締役社長 鷹野 準

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県伊那市西春近下河原5331番地
当社伊那工場第3会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第62期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス  
<http://www.takano-net.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による経済・金融政策を背景に、株価の堅調な推移や企業収益の改善が見られ、また、雇用情勢の改善により個人消費も底堅い動きとなるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、企業収益の改善および主に首都圏における大規模ビル竣工にともなうオフィス床面積の拡大を背景にオフィス家具需要は増加傾向に推移いたしました。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置に関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、高精細パネル需要の拡大および活発な中国液晶パネルメーカーにおける設備投資を受け、需要は堅調に推移いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは中期経営計画「Grow up 63」の達成に向け、計画の2年目にあたる当年度は、計画の基本方針である「中期的な事業の成長を確保するため、新しい分野に対する『攻め』を徹底的に行う」を推進すべく、引き続き、重点的かつ積極的な経営資源の投入により、成長施策を推進してまいりました。

具体的には、医療関連分野向け新製品の開発および生産立ち上げに注力するとともに、生産性向上および合理化推進のための活動を推進してまいりました。

その結果、住生活関連機器事業オフィス用椅子の販売の増加および検査計測機器の販売の回復により、当連結会計年度の売上高は18,378百万円で、前連結会計年度比2,874百万円、18.5%の大幅な増収となりました。

また、利益面につきましては、資材価格の上昇、検査計測装置販売価格の低下等の影響はあったものの、積極的な合理化の推進、販売拡大による粗利率の改善等により、営業利益280百万円（前連結会計年度は営業損失219百万円）、経常利益453百万円（前連結会計年度は経常損失99百万円）、当期純利益339百万円（前連結会計年度は当期純損失218百万円）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」の事業区分に含まれていた機械・工具にかかる事業について、その重要性が増したため、新たに「機械・工具」の事業区分として記載しております。

#### [事業区分別売上高]

(単位：百万円)

| 事業      | 第 61 期<br>(前連結会計年度)<br>自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日 |       | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成27年 3 月31日 |       | 前連結会計年度比 |      |
|---------|----------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------|-------|----------|------|
|         | 金額                                                       | 構成比   | 金額                                                       | 構成比   | 金額       | 増減率  |
| 住生活関連機器 | 8,459                                                    | 54.6% | 8,858                                                    | 48.2% | 399      | 4.7% |
| 検査計測機器  | 2,972                                                    | 19.2  | 5,274                                                    | 28.7  | 2,302    | 77.4 |
| 産業機器    | 2,182                                                    | 14.1  | 2,137                                                    | 11.6  | △45      | △2.1 |
| エクステリア  | 873                                                      | 5.6   | 864                                                      | 4.7   | △8       | △1.0 |
| 機械・工具   | 1,016                                                    | 6.5   | 1,242                                                    | 6.8   | 226      | 22.3 |
| 合計      | 15,503                                                   | 100.0 | 18,378                                                   | 100.0 | 2,874    | 18.5 |

#### [住生活関連機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社上海鷹野商貿有限公司で構成され、主にオフィス用、福祉・医療施設用の椅子等の製造販売を行っております。

当事業においては、国内および中国オフィス市場向け新製品開発および新製品の生産立ち上げに積極的に取り組むとともに、引き続き、中国製造委託体制の強化・拡充等グローバル化に対応した施策を進めてまいりました。

た。また、立位手術術者体位保持機器等、医療・診療空間で使用される新製品開発に注力してまいりました。

その結果、首都圏オフィスビルの供給増加にともなうオフィス家具需要の拡大等により、売上高は8,858百万円で前連結会計年度比399百万円、4.7%の増収となりました。利益面では、市場競争の激化にともなう販売単価の低下および資材価格上昇の影響はあったものの、販売数量の増加にともなう稼働率の向上により、セグメント利益は299百万円で、前連結会計年度比82百万円、37.7%の増益となりました。

#### [検査計測機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社タカノ機械株式会社および台湾鷹野股份有限公司で構成され、主に液晶等の検査計測装置等を製造販売しております。

当事業においては、中国市場向け液晶検査装置および高精細中小型液晶向け検査装置ならびに燃料電池部材等の新用途市場向け検査装置の販売活動に注力してまいりました。また、製品の競争力強化に向け、製品の標準化の推進と高速光学センサーおよび高速画像処理装置の開発に取り組んでまいりました。

その結果、主に中国液晶パネルメーカーにおける設備投資の拡大を受け、売上高は5,274百万円で前連結会計年度比2,302百万円、77.4%の大幅な増収となりました。また、利益面では、積極的な原価低減および経費の徹底的な削減に努めたものの、装置販売価格の低下の影響により、セグメント損失は151百万円（前連結会計年度はセグメント損失491百万円）となりました。

#### [産業機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社香港鷹野国際有限公司で構成され、主に電磁アクチュエータ・ユニット（ばね）製品等を製造販売しております。

当事業においては、前年度に引き続き、中国をはじめとするアジア地域での製造委託体制の拡充、海外市場への積極的な営業活動及び医療関係分野向け電磁アクチュエータの量産化と生産性向上を目的とした生産ライン現場の徹底した改善活動等に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は2,137百万円で前連結会計年度比45百万円、2.1%の減収となる一方、セグメント利益は156百万円で、前連結会計年度比30百万円、24.3%の増益となりました。

#### [エクステリア事業]

当事業区分は、当社が主に跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャー等のエクステリア製品を製造販売しております。

当事業においては、オーニング等の業務用途の物件受注に向けた販売促進のための環境整備、物件受注体制・販売施工体制の拡充に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は864百万円で前連結会計年度比8百万円、1.0%の減収となる一方、セグメント損失は93百万円（前連結会計年度はセグメント損失107百万円）となりました。

#### [機械・工具事業]

当事業区分は、株式会社ニッコーによる機械・工具等の仕入販売に関する事業であります。

当事業においては、営業エリアにおける企業設備投資環境が改善するなか、機械等の販売促進活動に努めた結果、売上高は1,242百万円で前連結会計年度比226百万円、22.3%の増収となりました。利益面では、採算性のよい製品分野の販売が増加したことにより、セグメント利益は72百万円で、前連結会計年度比27百万円、59.2%の増益となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は686百万円であり、その主なものは住生活関連機器事業にかかる建物・生産管理システム関連ソフトウェア、産業機器事業にかかる機械及び装置等によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

上記設備投資は自己資金によっており、当連結会計年度中の特記すべき資金調達はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分        | 第 59 期<br>(平成24年3月期) | 第 60 期<br>(平成25年3月期) | 第 61 期<br>(平成26年3月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高      | 15,287百万円            | 16,497百万円            | 15,503百万円            | 18,378百万円                         |
| 経 常 損 益    | 179百万円               | 259百万円               | △99百万円               | 453百万円                            |
| 当 期 純 損 益  | 53百万円                | 171百万円               | △218百万円              | 339百万円                            |
| 1株当たり当期純損益 | 3円53銭                | 11円26銭               | △14円41銭              | 22円31銭                            |
| 総 資 産      | 32,954百万円            | 31,936百万円            | 33,378百万円            | 34,345百万円                         |
| 純 資 産      | 26,144百万円            | 26,308百万円            | 26,070百万円            | 26,652百万円                         |
| 1株当たり純資産額  | 1,720円47銭            | 1,731円26銭            | 1,715円61銭            | 1,753円87銭                         |

(注) 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金     | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容           |
|------------|---------|-------------|-------------------|
| 株式会社ニッコー   | 90百万円   | 100.0%      | 工具機械装置・外構資材等の仕入販売 |
| タカノ機械株式会社  | 50百万円   | 100.0%      | 省力化機械の設計製造販売      |
| 台湾鷹野股份有限公司 | 20百万台湾元 | 100.0%      | 検査計測装置の販売および保守    |
| 上海鷹野商貿有限公司 | 500千ドル  | 100.0%      | オフィス家具製品等の仕入販売    |
| 香港鷹野国際有限公司 | 1百万香港ドル | 100.0%      | 電磁アクチュエータの仕入販売    |

(注) 平成27年3月20日付でTakano Korea Co.,Ltd.は清算結了いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新興国をはじめとする海外の景気の下振れ懸念もあるものの、企業収益の改善に牽引され、引き続き景気は緩やかに回復していくものと思われまます。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、引き続き製品単価の低下も懸念されますが、首都圏におけるオフィスビル竣工の増加および企業業績の回復によって、オフィス家具需要は堅調に推移するものと思われまます。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置が関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては引き続き中国を中心としたテレビ向け大型液晶製造装置およびスマートフォン・タブレットPC向け高精細中小型液晶向け製造装置の需要は堅調に推移するものと思われまます。

このようななか、中期経営計画「Grow up 63」の最終年度にあたる次期において、当社グループは、計画の達成に向けて、確実かつ迅速に施策を実

行し、成果に結び付けてまいります。

株主の皆様のご期待に沿うべく、企業価値の向上を図るため、当社グループ一丸となって業容の拡大に向けて邁進する所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分      | 製品分類       | 主 要 製 品 等                                                        |
|-----------|------------|------------------------------------------------------------------|
| 住生活関連機器事業 | オフィス用椅子    | 事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子・テーブル、ロビー用椅子の製造販売                              |
|           | 福祉・医療施設用椅子 | 健康福祉関連機器（福祉・医療施設用の椅子等）の製造販売                                      |
| 検査計測機器事業  | 検査計測装置     | 画像処理検査装置（半導体、LCD・高機能フィルム、太陽電池検査装置）、原子間力顕微鏡、画像処理計測装置、レーザー加工機の製造販売 |
| 産業機器事業    | ユニット製品     | 薄板ばね、線ばね、渦巻ばね、安全靴先芯、メッシュ、パンチ等の文具類の製造販売                           |
|           | 産業機器       | 電磁アクチュエータ、金融システム機器の製造販売                                          |
| エクステリア事業  | エクステリア製品   | 跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャーの製造販売                          |
| 機械・工具事業   | 工具機械装置等    | 工具機械装置・外構資材等の仕入販売                                                |

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 事業所名    | 所在地   | 事業所名      | 所在地           |
|---------|-------|-----------|---------------|
| 本 社     | 長 野 県 | 函 館 事 業 所 | 北 海 道         |
| 伊 那 工 場 | 長 野 県 | 東 京 営 業 所 | 東 京 都         |
| 下 島 工 場 | 長 野 県 | 横 浜 営 業 所 | 神 奈 川 県       |
| 宮 田 工 場 | 長 野 県 | 静 岡 事 務 所 | 静 岡 県         |
| 南 平 工 場 | 長 野 県 | 台 湾 事 務 所 | 中 華 民 国 台 中 市 |
| 馬 住 工 場 | 長 野 県 |           |               |

② 子会社

| 会 社 名               | 所 在 地                       |
|---------------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 ニ ッ コ ー     | 長 野 県                       |
| 夕 カ ノ 機 械 株 式 会 社   | 長 野 県                       |
| 台 湾 鷹 野 股 份 有 限 公 司 | 中 華 民 国 台 中 市               |
| 上 海 鷹 野 商 貿 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 上 海 市         |
| 香 港 鷹 野 国 際 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 香 港 特 別 行 政 区 |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 住生活関連機器事業 | 189 (40) 名 | 4名減 (4名減)   |
| 検査計測機器事業  | 170 (8)    | 4名減 ( - )   |
| 産業機器事業    | 42 (29)    | 4名減 (1名増)   |
| エクステリア事業  | 22 (10)    | 1名減 (1名増)   |
| 機械・工具事業   | 8 (8)      | - ( - )     |
| 全社 (共通)   | 66 (1)     | 4名減 (1名増)   |
| 合計        | 497 (96)   | 17名減 (1名減)  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 431 (88) 名 | 23名減 (1名減) | 42.2歳 | 17.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社八十二銀行    | 137百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 80     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 65     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,721,000株
- ③ 株主数 5,553名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| コ ク ヨ 株 式 会 社                                                        | 2,151千株 | 14.16%  |
| 日 本 発 条 株 式 会 社                                                      | 2,151   | 14.16   |
| 堀 井 朝 運                                                              | 1,487   | 9.79    |
| 株 式 会 社 鷹 山                                                          | 955     | 6.29    |
| 鷹 野 準                                                                | 442     | 2.91    |
| 鷹 野 力                                                                | 424     | 2.79    |
| 一 般 財 団 法 人 鷹 野 学 術 振 興 財 団                                          | 330     | 2.17    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                                                    | 283     | 1.87    |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O | 278     | 1.83    |
| タ カ ノ 従 業 員 持 株 会                                                    | 265     | 1.75    |

(注) 1. 当社は、自己株式を524,734株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（524,734株）を控除して計算しております。

3. 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株（持株比率6.58%）を含んでおります（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。）。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鷹 野 準     | 株式会社ニッコー代表取締役社長、タカノ機械株式会社代表取締役社長、一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事             |
| 常務取締役    | 鷹 野 力     | 産業機器部門・エクステリア部門担当、上海鷹野商貿有限公司董事長                                 |
| 常務取締役    | 小田切 章     | 技術開発室担当                                                         |
| 常務取締役    | 大 原 明 夫   | 経営企画本部（企画室・経理部・TQM推進グループ）、人事部、ネットワーク部、事業化室担当                    |
| 取締役      | 久留島 馨     | 画像計測部門・メディカル事業推進室担当、台湾鷹野股份有限公司董事長                               |
| 取締役      | 白 井 俊 行   | ファニチャー&ヘルスケア部門担当                                                |
| 取締役      | 玉 木 昭 男   | 産業機器部門副部門長・エクステリア部門副部門長、香港鷹野国際有限公司董事長                           |
| 取締役      | 黒 田 章 裕   | コクヨ株式会社代表取締役会長                                                  |
| 取締役      | 嘉 戸 廣 之   | 日本発条株式会社取締役専務執行役員、日発投資有限公司董事長、株式会社横浜シーサイドライン社外取締役、株式会社ホリキリ社外監査役 |
| 常勤監査役    | 戸 枝 茂 夫   |                                                                 |
| 監 査 役    | 長 谷 川 洋 二 | 弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表、株式会社キョウデン社外監査役                                |
| 監 査 役    | 小 澤 輝 彦   |                                                                 |

- (注) 1. 取締役黒田章裕、嘉戸廣之の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役長谷川洋二、小澤輝彦の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役戸枝茂夫氏は、当社経理部における長年（18年）の実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役小澤輝彦氏は株式会社八十二銀行経理部門における10年間を超える実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、監査役小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 平成27年1月1日付で新事業開発部を廃止し、メディカル事業推進室を新設しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員       | 報酬等の額         |
|----------------|------------|---------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(3) | 130百万円<br>(2) |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 19<br>(5)     |
| 合 計            | 14         | 150           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第44期定時株主総会において月額20百万円(年額240百万円)以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において月額2.1百万円(年額25.2百万円)以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、平成26年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成27年6月26日開催の第62期定時株主総会において付議いたします役員賞与の支給予定額
 

|     |    |        |          |    |         |
|-----|----|--------|----------|----|---------|
| 取締役 | 9名 | 8.6百万円 | (うち社外取締役 | 2名 | 0.6百万円) |
| 監査役 | 3名 | 1.3百万円 | (うち社外監査役 | 2名 | 0.5百万円) |
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額
 

|     |     |         |          |    |         |
|-----|-----|---------|----------|----|---------|
| 取締役 | 10名 | 10.5百万円 | (うち社外取締役 | 2名 | 0.1百万円) |
| 監査役 | 3名  | 1.3百万円  | (うち社外監査役 | 2名 | 0.1百万円) |

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役黒田章裕氏は、コクヨ株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社はコクヨ株式会社の子会社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
  - ・取締役嘉戸廣之氏は、日本発条株式会社の取締役専務執行役員および日発投資有限公司の董事長を兼務しております。なお、当社は日本発条株式会社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があり、日発投資有限公司との間には特別の関係はありません。

- ・ 監査役長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員を兼務しております。なお、当社は同法人と法律顧問契約を締結しております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役嘉戸廣之氏は、株式会社横浜シーサイドラインの社外取締役、株式会社ホリキリの社外監査役であります。当社と株式会社ホリキリおよび株式会社横浜シーサイドラインとの間には特別な関係はありません。
  - ・ 監査役長谷川洋二氏は、株式会社キョウデンの社外監査役であります。当社と株式会社キョウデンとの間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・ 取締役会および監査役会への出席状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 黒田章裕  | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち4回に出席いたしました。主に企業経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                              |
| 取締役 嘉戸廣之  | 平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会4回のうち2回に出席いたしました。主に企業経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                     |
| 監査役 長谷川洋二 | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築に関する助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。 |
| 監査役 小澤輝彦  | 当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に企業経営管理の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。                          |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 報酬等の額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は生産管理システムの更新に関して必要となった業務プロセスに係る内部統制の見直しに関し、有限責任監査法人トーマツより、助言・指導等のコンサルティングを受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことにともない、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しておりません。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成18年4月17日開催の取締役会において基本方針の決定を行っております。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。

取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンスに関する委員会をおき、リスク管理を担当する取締役および部署を定める。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。

各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。  
組織の効率的かつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。  
リスク・コンプライアンスに関する委員会をおき、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。  
使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役より要求がある場合、監査役を補助すべき必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき人員を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役会へ報告を行うものとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査役会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、監査役に報告を行うものとする。

監査役は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつにおいても取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。

代表取締役は監査役との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要政策であると考え、より安定した経営基盤の確立と自己資本利益率の向上を図ると同時に、業績の進捗状況、配当性向等を勘案しながら長期安定した利益の還元を行っていくことを方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の拡充、競争力の強化を図るため、新製品開発投資、合理化推進のための投資および新規事業開発のための投資など、有効に活用してまいり所存であります。

この方針のもと、当期における業績進捗を鑑み、平成27年5月15日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とし、平成27年6月8日を効力発生日とさせていただきます。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

特段の方針は定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>21,660,193</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,771,111</b>  |
| 現金及び預金           | 10,058,419        | 支払手形及び買掛金            | 1,883,869         |
| 受取手形及び売掛金        | 6,443,833         | 電子記録債務               | 1,627,758         |
| 有 価 証 券          | 251,205           | リ ー ス 債 務            | 43,131            |
| 商品及び製品           | 487,069           | 未 払 法 人 税 等          | 38,029            |
| 仕 掛 品            | 2,731,108         | 賞 与 引 当 金            | 306,522           |
| 原材料及び貯蔵品         | 1,056,456         | 役 員 賞 与 引 当 金        | 11,300            |
| 未収還付法人税等         | 7,887             | そ の 他                | 2,860,499         |
| 繰延税金資産           | 364,817           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>922,058</b>    |
| そ の 他            | 261,339           | 長 期 借 入 金            | 167,487           |
| 貸倒引当金            | △1,942            | リ ー ス 債 務            | 138,961           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>12,685,253</b> | 退職給付に係る負債            | 440,530           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>6,893,688</b>  | 役員退職慰労引当金            | 175,080           |
| 建物及び構築物          | 1,824,775         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,693,169</b>  |
| 機械装置及び運搬具        | 471,635           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 土 地              | 4,214,993         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>26,080,429</b> |
| リ ー ス 資 産        | 167,044           | 資 本 金                | 2,015,900         |
| そ の 他            | 215,239           | 資 本 剰 余 金            | 2,355,417         |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>307,833</b>    | 利 益 剰 余 金            | 21,981,533        |
| リ ー ス 資 産        | 5,309             | 自 己 株 式              | △272,421          |
| そ の 他            | 302,524           | その他の包括利益累計額          | 571,847           |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>5,483,731</b>  | その他有価証券評価差額金         | 501,446           |
| 投資有価証券           | 4,468,080         | 為替換算調整勘定             | 75,288            |
| 繰延税金資産           | 105,155           | 退職給付に係る調整累計額         | △4,887            |
| そ の 他            | 916,225           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>26,652,277</b> |
| 貸倒引当金            | △5,731            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>34,345,446</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>34,345,446</b> |                      |                   |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    | 金 額        |
|-----------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                       |        | 18,378,287 |
| 売 上 原 価                     |        | 15,004,049 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 3,374,238  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 3,093,821  |
| 営 業 利 益                     |        | 280,417    |
| 営 業 外 収 益                   |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 77,851 |            |
| 為 替 差 益                     | 71,562 |            |
| そ の 他                       | 39,849 | 189,263    |
| 営 業 外 費 用                   |        |            |
| 支 払 利 息                     | 3,039  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 9,812  |            |
| そ の 他                       | 3,136  | 15,988     |
| 経 常 利 益                     |        | 453,691    |
| 特 別 損 失                     |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 5,279  |            |
| 減 損 損 失                     | 35,950 |            |
| 関 係 会 社 清 算 損               | 14,839 | 56,070     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 397,621    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 59,218 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △645   | 58,573     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 339,048    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 339,048    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高               | 2,015,900 | 2,355,417 | 21,772,022 | △272,421 | 25,870,918 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △7,967     |          | △7,967     |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高   | 2,015,900 | 2,355,417 | 21,764,055 | △272,421 | 25,862,951 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △121,570   |          | △121,570   |
| 当期純利益                     |           |           | 339,048    |          | 339,048    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 217,478    | -        | 217,478    |
| 当連結会計年度末残高                | 2,015,900 | 2,355,417 | 21,981,533 | △272,421 | 26,080,429 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 189,965               | 28,345   | △18,376      | 199,934       | 26,070,853 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                       |          |              |               | △7,967     |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高   | 189,965               | 28,345   | △18,376      | 199,934       | 26,062,886 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |               |            |
| 剰余金の配当                    |                       |          |              |               | △121,570   |
| 当期純利益                     |                       |          |              |               | 339,048    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 311,480               | 46,942   | 13,489       | 371,913       | 371,913    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 311,480               | 46,942   | 13,489       | 371,913       | 589,391    |
| 当連結会計年度末残高                | 501,446               | 75,288   | △4,887       | 571,847       | 26,652,277 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- |           |                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 5社                                                              |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ニッコー<br>タカノ機械株式会社<br>台湾鷹野股份有限公司<br>上海鷹野商貿有限公司<br>香港鷹野國際有限公司 |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたTakano Korea Co.,Ltd.は清算したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

- |              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な会社等の名称   | オプトウエア株式会社<br>株式会社ヨウホク<br>株式会社宮田ニューホールド                                                                    |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾鷹野股份有限公司、上海鷹野商貿有限公司及び香港鷹野國際有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
 

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～13年 |
| その他       | 2年～15年 |
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）  
社内における見込利用可能期間（5年）
  - ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - ハ. 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ. 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期

間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首において退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が11,893千円増加し、利益剰余金が7,967千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,441,802千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,721,000株   | 一株           | 一株           | 15,721,000株  |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成26年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 121,570千円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月9日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月15日開催予定の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

- ・ 配当金の総額 121,570千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月8日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが行う事業の投資計画を含む事業計画に照らして必要な資金を主に自己資金でまかなうとともに、必要に応じて銀行借入により調達しております。余資については、比較的安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の余資においては金利スワップ及び金利オプションが組み込まれた複合金融商品にて運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入しない等、リスクが高く、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに備えるため、販売管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式および債券等であり、このうち株式は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、市場価格及び金利の変動リスクならびに発行体の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。満期保有目的の債券等については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払法人税等は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、通常同じ外貨建の営業債権残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクにさらされておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署である経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の一定水準の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じた管理を行っております。デリバティブ取引は、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しており、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内管理規程に従って経理部が裁裁権限者の承認を得て行っております。連結子会社においてはデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.をご参照下さい。)

(単位：千円)

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額     |
|----------------|------------|------------|---------|
| ① 現金及び預金       | 10,058,419 | 10,058,419 | －       |
| ② 受取手形及び売掛金    | 6,443,833  | 6,443,833  | －       |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 |            |            |         |
| イ. 満期保有目的の債券   | 2,152,004  | 2,123,919  | △28,085 |
| ロ. その他有価証券     | 2,517,019  | 2,517,019  | －       |
| 資産計            | 21,171,275 | 21,143,190 | △28,085 |
| ① 支払手形及び買掛金    | 1,883,869  | 1,883,869  | －       |
| ② 電子記録債務       | 1,627,758  | 1,627,758  | －       |
| ③ 未払法人税等       | 38,029     | 38,029     | －       |
| ④ 長期借入金(※1)    | 282,491    | 282,993    | 502     |
| ⑤ リース債務(※2)    | 991        | 991        | 0       |
| 負債計            | 3,833,140  | 3,833,643  | 502     |

※1.1年内返済予定長期借入金115,004千円を含めております。

※2.利息相当額を控除しない方法によっているリース債務181,101千円は含まれておりません。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託につい

ては、公表されている基準価格によっております。

#### 負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額50,263千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「資産③ロ. 其他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には関連会社株式4,900千円が含まれております。

#### 6. 1 株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,753円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円31銭    |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,645,220</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,249,360</b>  |
| 現金及び預金          | 8,910,066         | 支払手形             | 203,141           |
| 受取手形            | 406,944           | 買掛金              | 1,277,984         |
| 売掛金             | 5,389,645         | 電子記録債務           | 1,718,682         |
| 有価証券            | 251,205           | リース債務            | 42,140            |
| 商品及び製品          | 429,990           | 未払法人税等           | 14,162            |
| 仕掛品             | 2,677,117         | 前受金              | 1,735,825         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,064,816         | 賞与引当金            | 272,931           |
| 繰延税金資産          | 334,987           | 役員賞与引当金          | 10,000            |
| その他             | 180,445           | その他              | 974,493           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,931,073</b> | <b>固定負債</b>      | <b>886,613</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,687,411</b>  | 長期借入金            | 167,487           |
| 建築物             | 1,669,606         | リース債務            | 138,845           |
| 構築物             | 73,944            | 退職給付引当金          | 412,281           |
| 機械及び装置          | 466,082           | 役員退職慰労引当金        | 168,000           |
| 車両運搬具           | 1,316             | <b>負債合計</b>      | <b>7,135,974</b>  |
| 工具器具及び備品        | 152,698           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 土地              | 4,114,015         | <b>株主資本</b>      | <b>24,939,835</b> |
| リース資産           | 166,847           | 資本金              | 2,015,900         |
| 建設仮勘定           | 42,900            | 資本剰余金            | 2,355,417         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>300,683</b>    | 資本準備金            | 2,157,140         |
| ソフトウェア          | 242,879           | その他資本剰余金         | 198,277           |
| その他             | 57,803            | <b>利益剰余金</b>     | <b>20,840,938</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,942,977</b>  | 利益準備金            | 503,975           |
| 投資有価証券          | 4,457,741         | その他利益剰余金         | 20,336,963        |
| 関係会社株式          | 450,963           | 退職手当積立金          | 156,600           |
| 関係会社出資金         | 47,350            | 別途積立金            | 19,500,000        |
| 繰延税金資産          | 100,904           | 繰越利益剰余金          | 680,363           |
| その他             | 891,749           | <b>自己株式</b>      | <b>△272,421</b>   |
| 貸倒引当金           | △5,731            | 評価・換算差額等         | 500,484           |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,576,294</b> | その他有価証券<br>評価差額金 | 500,484           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>25,440,319</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>32,576,294</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4月1日から  
平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |            |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 15,864,808 |
| 売 上 原 価                 |        | 12,954,148 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,910,659  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,747,540  |
| 営 業 利 益                 |        | 163,119    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 88,856 |            |
| 為 替 差 益                 | 82,681 |            |
| そ の 他                   | 40,633 | 212,170    |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 2,685  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9,753  |            |
| そ の 他                   | 2,693  | 15,132     |
| 経 常 利 益                 |        | 360,157    |
| 特 別 損 失                 |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5,279  |            |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 7,947  |            |
| 減 損 損 失                 | 35,950 | 49,177     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 310,980    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,795 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,742  | 27,537     |
| 当 期 純 利 益               |        | 283,442    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |           |           |            |            |          |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |            |           | 利 益 剰 余 金 |            |            |          | 自 己 株 式    | 株主資本計    |            |
|                         |           | 資本準備金     | その 他 剰 余 金 | 資本剰余金計    | 利 益 準備金   | その 他 利益剰余金 |            |          |            |          | 利益剰余金計     |
|                         |           |           |            |           | 退職手当積立金   | 別 途 積立金    | 繰越利益剰余金    |          |            |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,015,900 | 2,157,140 | 198,277    | 2,355,417 | 503,975   | 156,600    | 19,500,000 | 525,845  | 20,686,420 | △272,421 | 24,785,316 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           |            |           |           |            |            | △7,353   | △7,353     |          | △7,353     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,015,900 | 2,157,140 | 198,277    | 2,355,417 | 503,975   | 156,600    | 19,500,000 | 518,491  | 20,679,066 | △272,421 | 24,777,962 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |            |           |           |            |            |          |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |            |           |           |            |            | △121,570 | △121,570   |          | △121,570   |
| 当期純利益                   |           |           |            |           |           |            |            | 283,442  | 283,442    |          | 283,442    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |            |           |           |            |            |          |            |          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —          | —         | —         | —          | —          | 161,872  | 161,872    | —        | 161,872    |
| 当 期 末 残 高               | 2,015,900 | 2,157,140 | 198,277    | 2,355,417 | 503,975   | 156,600    | 19,500,000 | 680,363  | 20,840,938 | △272,421 | 24,939,835 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |     |         |           |         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|-----|---------|-----------|---------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証券    | 差 額 | 評 価 額   | ・ 換 算 差 額 | 等       |            |
| 当 期 首 残 高               |                 |     | 189,900 |           | 189,900 | 24,975,216 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                 |     |         |           |         | △7,353     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       |                 |     | 189,900 |           | 189,900 | 24,967,863 |
| 事業年度中の変動額               |                 |     |         |           |         |            |
| 剰余金の配当                  |                 |     |         |           |         | △121,570   |
| 当期純利益                   |                 |     |         |           |         | 283,442    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                 |     | 310,584 |           | 310,584 | 310,584    |
| 事業年度中の変動額合計             |                 |     | 310,584 |           | 310,584 | 472,456    |
| 当 期 末 残 高               |                 |     | 500,484 |           | 500,484 | 25,440,319 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 建物       | 15年・31年～50年 |
| 構築物      | 7年～50年      |
| 機械及び装置   | 7年～13年      |
| 車両運搬具    | 4年～6年       |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年      |

② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付にかかる未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が11,280千円増加し、繰越利益剰余金が7,353千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,202,275千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 33,280千円
  - ② 短期金銭債務 263,991千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 61,254千円
- ② 仕入高等 1,241,252千円
- ③ 営業取引以外の取引高 14,040千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 524,734株    | －株         | －株         | 524,734株   |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 繰延税金資産（流動）    |                   |
| 賞与引当金         | 88,126千円          |
| 未払事業税         | 4,188千円           |
| 未払社会保険料       | 12,947千円          |
| 棚卸資産評価損       | 118,662千円         |
| 未払金           | 1,807千円           |
| 未払費用          | 13,546千円          |
| 販売手数料         | 24,447千円          |
| 繰越欠損金         | 53,442千円          |
| その他           | 17,818千円          |
| 繰延税金資産（流動）合計  | <u>334,987千円</u>  |
| 繰延税金資産（固定）    |                   |
| 退職給付引当金       | 130,155千円         |
| 役員退職慰労引当金     | 52,941千円          |
| 貸倒引当金         | 1,806千円           |
| 関係会社株式評価損     | 3,151千円           |
| みなし配当金        | 24,454千円          |
| 減価償却費         | 54,275千円          |
| 減損損失          | 138,353千円         |
| 投資有価証券評価損     | 73,971千円          |
| 繰越欠損金         | 94,699千円          |
| その他           | 198千円             |
| 小計            | <u>574,007千円</u>  |
| 評価性引当額        | <u>△294,876千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）合計  | <u>279,130千円</u>  |
| 繰延税金負債（固定）    |                   |
| その他有価証券評価差額金  | <u>△178,226千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | <u>100,904千円</u>  |

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.8%から平成27

年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.5%となります。

また、欠損金の繰越控除制度についても改正され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38,614千円減少し、法人税等調整額が57,255千円、その他有価証券評価差額金が18,641千円それぞれ増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その主な内容は、住生活関連機器事業における工場生産設備（「機械及び装置」）であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 属性             | 会社等の名称       | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----------------|--------------|------------------|---------------|---------------------------|--------|--------|-------|--------------|-----|--------------|
|                |              |                  |               |                           | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |       |              |     |              |
| 法人主要株主の<br>子会社 | コクヨファニチャー(株) | 3,000,000        | オフィスの家具の製造販売  | -                         | -      | 製品の販売  | 製品の販売 | 6,828,801    | 売掛金 | 3,298,639    |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格に基づく交渉のうえ、決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,674円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円65銭    |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- 三 当社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの整備等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

タカノ株式会社 監査役会

常勤監査役 戸 枝 茂 夫 ㊟

社外監査役 長谷川 洋 二 ㊟

社外監査役 小 澤 輝 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に備えるため、定款第2条（目的）につきまして、事業目的の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を表示しております。）

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                                |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| (目 的)                           | (目 的)                                |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。        | 第2条 (現行どおり)                          |
| 1. 各種スプリングの製造販売                 | 1. (現行どおり)                           |
| 2. 家具の製造販売                      | 2. (現行どおり)                           |
| 3. 機械器具の製造販売                    | 3. (現行どおり)                           |
| 4. 電気器具の製造販売                    | 4. (現行どおり)                           |
| 5. エクステリア製品の製造販売及び設置工事          | 5. (現行どおり)                           |
| 6. センサー、画像装置等の電子応用機器の製造販売       | 6. (現行どおり)                           |
| 7. <u>医療福祉機器</u> の製造販売修理並びにレンタル | 7. <u>医療機器および福祉機器</u> の製造販売修理並びにレンタル |
| (新 設)                           | 8. <u>体外診断用医薬品の製造販売</u>              |
| 8. 介護保険法に基づく居宅サービス及び介護予防サービス    | 9. (現行どおり)                           |
| 9. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業  | 10. (現行どおり)                          |
| 10. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業 | 11. (現行どおり)                          |
| 11. 園芸植物の栽培、加工及び販売              | 12. (現行どおり)                          |
| 12. 健康食品の製造販売                   | 13. (現行どおり)                          |
| 13. 化粧品の製造販売                    | 14. (現行どおり)                          |
| 14. 前各号に付帯する一切の事業               | 15. (現行どおり)                          |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たかの野 じゅん準<br>(昭和24年1月7日生)  | 昭和49年3月 当社入社<br>昭和53年8月 当社取締役<br>昭和57年9月 当社常務取締役<br>昭和60年9月 当社専務取締役<br>平成10年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ニッコー代表取締役社長<br>タカノ機械(株)代表取締役社長<br>一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事      | 442,000株       |
| 2     | たかの野 つとむ力<br>(昭和26年12月3日生) | 昭和55年1月 当社入社<br>平成2年9月 当社取締役<br>平成6年6月 当社家具開発部長<br>平成8年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成21年6月 エクステリア部門担当（現任）<br>平成23年7月 ユニット部門担当<br>平成25年4月 産業機器部門担当（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>上海鷹野商貿有限公司董事長 | 424,100株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 小田 切 <sup>あきら</sup><br>(昭和22年9月10日生)                | 昭和48年4月 (株)三協精機製作所入社<br>昭和61年9月 当社入社<br>平成9年4月 当社メカトロ部長<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成25年4月 技術開発室担当(現任)                                                         | 16,200株        |
| 4     | 大原 明 <sup>あき</sup> 夫 <sup>お</sup><br>(昭和23年3月23日生)  | 昭和46年4月 (株)日本興業銀行入行<br>平成13年8月 当社入社、当社企画室長<br>平成15年7月 当社経理部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成25年10月 経営企画本部(企画室・経理部・TQM推進グループ)、人事部、ネットワーク部、事業化室担当(現任)             | 5,800株         |
| 5     | 久留島 <sup>かおる</sup><br>(昭和31年3月12日生)                 | 平成2年9月 当社入社、営業開発部主査<br>平成8年1月 当社営業開発本部画像営業部長<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年7月 当社新事業開発部長<br>平成25年4月 画像計測部門担当(現任)<br>平成27年1月 メディカル事業推進室担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>台湾鷹野股份有限公司董事長 | 8,600株         |
| 6     | 白井 俊 <sup>ゆき</sup> 行 <sup>うす</sup><br>(昭和29年2月28日生) | 昭和51年4月 (株)八十二銀行入行<br>平成18年6月 同行執行役員<br>平成19年6月 当社取締役(現任)<br>平成20年6月 ユニット部門、健康福祉部門担当<br>平成24年4月 ファニチャー&ヘルスケア部門担当(現任)                                                          | 5,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | たま き あき お<br>玉 木 昭 男<br>(昭和30年10月27日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成9年3月 当社産業機器部長<br>平成20年12月 当社エレクトロニクス部門画<br>像計測グループ(現画像計測部<br>門) 管理部長<br>平成24年4月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社産業機器部門副部門長(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>平成26年7月 当社エクステリア部門副部門<br>長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>香港鷹野国際有限公司董事長      | 4,500株            |
| 8         | くろ だ あき ひろ<br>黒 田 章 裕<br>(昭和24年9月28日生) | 昭和47年4月 コクヨ(株)入社<br>昭和52年12月 同社取締役<br>昭和55年8月 当社社外取締役(現任)<br>昭和56年12月 コクヨ(株)常務取締役<br>昭和60年12月 同社専務取締役<br>昭和62年12月 同社取締役副社長<br>平成元年8月 同社代表取締役社長<br>平成23年3月 同社代表取締役社長執行役員<br>平成27年3月 同社代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>コクヨ(株)代表取締役会長 | 一株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9          | か 嘉 戸 廣 之<br>ひろ ゆき<br>(昭和28年3月6日生) | 昭和51年4月 日本発条(株)入社<br>平成15年6月 同社人事部長<br>平成17年6月 同社執行役員<br>平成19年6月 日本発条(泰国)有限公司取締<br>役社長<br>平成22年6月 日本発条(株)常務執行役員<br>平成24年6月 同社取締役(現任)<br>平成25年4月 同社専務執行役員(現任)<br>平成26年4月 同社企画管理本部長(現任)<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本発条(株)取締役専務執行役員<br>日発投資有限公司董事長 | 一株               |

- (注) 1. 取締役候補者鷹野 準氏は、当社の100%出資の子会社株式会社ニッコーおよびタカノ機械株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に材料、製品仕入の取引関係があります。
2. 取締役候補者鷹野 力氏は、当社の100%出資の子会社上海鷹野商貿有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
3. 取締役候補者久留島 馨氏は、当社の100%出資の子会社台湾鷹野股份有限公司の代表者を兼務しており、当社は両社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があります。
4. 取締役候補者玉木昭男氏は、当社の100%出資の子会社香港鷹野国際有限公司の代表者を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、材料仕入の取引関係があります。
5. 取締役候補者黒田章裕氏は、コクヨ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社の子会社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
6. 取締役候補者嘉戸廣之氏は、日本発条株式会社の取締役専務執行役員を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
7. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 黒田章裕および嘉戸廣之の両氏は、社外取締役候補者であります。
9. 黒田章裕氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり企業経営を行ってきた経験を活かした取締役会における適切なアドバイスを期待してのものであります。

なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって35年となります。

10. 嘉戸廣之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり企業経営および経営管理を行ってきた経験を活かした取締役会における適切なアドバイスを期待してのものであります。

なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

11. 黒田章裕氏および嘉戸廣之氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（3名）の任期が満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | と へだ しげ お<br>戸 枝 茂 夫<br>(昭和22年5月7日生)      | 昭和45年3月 当社入社<br>平成5年5月 (株)ニッコー監査役(現任)<br>平成9年4月 タカノ機械(株)監査役(現任)<br>平成9年8月 当社経理部長<br>平成15年6月 当社常勤監査役(現任)     | 13,900株        |
| 2     | は せ がわ よう じ<br>長 谷 川 洋 二<br>(昭和27年12月9日生) | 昭和54年3月 司法研修所卒業<br>昭和54年4月 弁護士登録<br>平成15年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表<br>(株)キョウデン社外監査役 | 一株             |
| 3     | お ざわ てる ひこ<br>小 澤 輝 彦<br>(昭和22年5月12日生)    | 昭和45年4月 (株)八十二銀行入行<br>平成13年6月 同社常勤監査役<br>平成18年6月 アルプス証券(株)(現八十二証券<br>(株)代表取締役社長<br>平成23年6月 当社社外監査役(現任)      | 一株             |

(注) 1. 長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表を務めており、同法人は当社と法律顧問契約をしております。

2. その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 長谷川洋二および小澤輝彦の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が就任した場合、引き続き独立役員とする予定ではありません。

5. 長谷川洋二氏は、弁護士の資格を持ち、内部統制の整備および様々な経営判断にあたって、高度な法律面からのアドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営に関する十分な見

識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。

6. 小澤輝彦氏は、金融機関における深い実務経験に基づく、金融リスク・信用リスク等に関するアドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 長谷川洋二氏および小澤輝彦氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役9名に対し、総額865万円（うち社外取締役2名分60万円）、当期末時点の監査役3名に対し、総額135万円の役員賞与を支給したいと存じます。

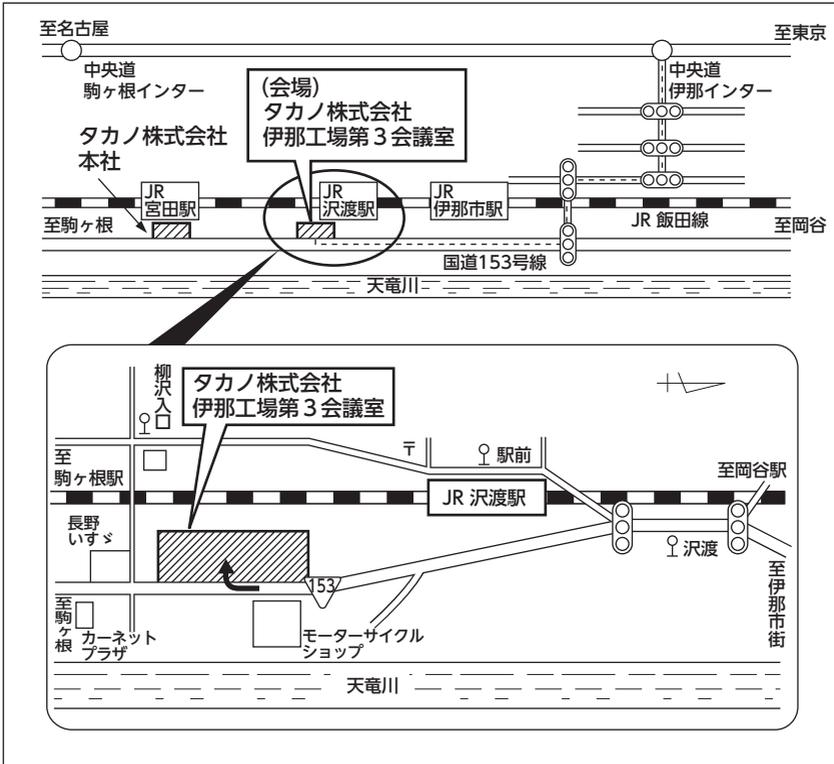
なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 (長野県伊那市西春近下河原5331番地)  
(タカノ株式会社伊那工場第3会議室)  
TEL: (0265) 72-3147 (代表)



J R 飯田線

沢渡駅より……………徒歩で7分

中央道伊那インターチェンジより

……………車で20分